

第3回さいたま市本庁舎整備審議会 会議録

日時	令和5年8月3日(木) 午後2時00分～午後4時05分
場所	ときわ会館5階大ホール
出席者 (敬称略)	<p>[委員] 計13名 芦谷典子／内田奈芳美／大島博明／澤井安勇／池田一義／佐野公哉／清水恒男／有賀さや／石川憲次／猪俣菜央／島田正次／松本敏雄／三次宣夫</p> <p>[事務局] さいたま市 都市経営戦略部：山中総合政策監／小泉副理事／大砂参事／尾里主幹／大内主査／高橋主査／浅見主査／三澤主事／春田主査／堂下主査</p> <p>[傍聴者] 0名</p>
欠席者 (敬称略)	[委員] 計6名 高橋邦夫／望月論／山崎道子／冨澤洋／中野顕彦／藤枝陽子
議題	1 開会 2 定足数等の報告 3 議題 (1) 機能・規模及び事業手法の検討状況について (2) その他 4 閉会
公開又は 非公開の別	公開
配付資料	<p>【配布資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・委員名簿 ・席次 ・資料1 議題資料 (参考資料1) 新庁舎整備等基本構想 <p>【机上配布資料】 意見シート</p>
問い合わせ先	都市戦略本部 都市経営戦略部 電話 048-829-1033

1 開会

○**司会** それでは定刻となりましたので、ただいまから第3回さいたま市本庁舎整備審議会を開会させていただきます。本日の司会を務めさせていただきます、都市経営戦略部副理事の小泉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、皆様にご案内申し上げます。本日は報道機関よりカメラ撮影の希望がございましたので、議題の審議に入るまでの冒頭、撮影を認めておりますので、ご承知おきください。

2 定足数等の報告

○**司会** それでは、ここで本審議会の開催に当たり、定足数の確認を行わせていただきます。さいたま市本庁舎整備審議会条例第5条第3項により本審議会の定足数は過半数と定められておりますが、本日の出席委員は委員総数19名に対して現時点で12名となっており、定足数を満たしていることから、本日の審議会が成立していることをご報告いたします。なお、池田委員はご都合により遅れるとの連絡が入っておりますので、ご報告申し上げます。

次に、本日の進行について説明させていただきます。本日の会議は、委員の皆様のお机の上に置いてありますタブレットを用いた電子資料で進行いたします。お手元には参考資料1「新庁舎整備等基本構想」の冊子を配付しておりますが、こちらは会議中、適宜参照いただき、会議後は事務局にて回収し、各回机の上に配付いたしますので、よろしくお願いいたします。

タブレットの操作は、資料説明中など必要な場合には事務局が一括して画面操作を行いますが、質疑の際などは皆様で操作可能な状態になっておりますので、指で画面を左右にスライドして任意のページをご確認ください。また、質疑中、質疑事項にかかわる関連ページは、事務局にて前方のスクリーンに表示いたします。タブレットの操作でご不明な点がある場合には職員が伺いますので、その際は手を挙げてお知らせください。なお、資料は委員の皆様へ事前に配付しておりますが、お手元に必要な方がいらっしゃいましたら、今この場で手を挙げていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

次に、本審議会の会議の公開についてでございます。さいたま市情報公開条例第23条により原則公開とさせていただいておりますが、非開示情報に該当する事項について審議する場合等は、理由を明らかにした上で会議の全部又は一部を非公開とすることができます。この公開、非公開につきましては後ほどお諮りいただきます。なお、現在のところ、傍聴希望者はありませんが、報道関係者は6社となっております。

また、本審議会につきましては、会議録を作成するための録音、記録のための写真撮影を行わせていただきます。会議録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた後、会長の承認をもって確定いたします。公開となる会議の会議録は各区情報公開コーナーと市のホームページで公表する予定となっておりますので、あらかじめご承知おきください。

それでは、以降は会長に議事進行をお願いいたします。

○**会長** それでは、議事進行を務めさせていただきます。大変暑い中ですが、よろしくご協力のほど、お願いいたします。

初めに、会議の公開と傍聴の許可についてお諮りしたいと思います。今、事務局のほうからご報告がございましたが、傍聴希望者はございません。そして報道関係者が6社、参られているということです。会議を公開として傍聴を許可したいと思いますのですが、よろしゅうございましょうか。

(異議なし)

○**会長** ありがとうございます。それでは、本日の会議は公開としたいと思います。傍聴はおられませんが、傍聴を許可し、会議の公開についてもよろしいですか。ご異議ないということによろしいですね。

(異議なし)

○**会長** それでは、本日の会議は公開として、傍聴の許可をするということで進めたいと思います。

○**会長** それでは、これから議事に入らせていただきます。今回も、お手元に資料がございますが、ボリュームが大変多いので、前半は機能・規模に係る報告を事務局からしていただきまして、当該内容の質疑を行った後に後半で事業手法の検討状況についての報告と質疑という手順で進めたいと思います。よろしくお願ひ申し上げたいと思います。それでは、議題（１）のうちの機能と規模についての事務局の説明をお願いいたします。

（１）の１ 「規模・機能」について

資料１に基づいた事務局説明が行われた。

○**会長** はい。ただいま機能・規模についての説明がありましたので、これからご質問、ご意見を頂戴したいと思います。

私から一つ質問というか確認しておきたいのですが、19ページに、市民広場の比較がありましたね。この左側のほうのデッキレベルと地上レベルの二つの比較がありますが、この解釈について、駅からのデッキが市役所まで延びるということが確実だったら左側の案でいきましょう、今の段階ではまだわからないわけですが、デッキの延伸が難しい場合には地上レベルにならざるを得ないという意味合いなのか、全くフリーに両案ありますよ、ということなのか、ちょっとそのあたりの説明をしておいてください。

○**事務局** はい。今のご質問ですが、駅からの歩行者デッキについての延伸の有無によりまして、デッキ広場にするか、地上レベルに広場をつくるかということですが、現在、私どもとしましては、デッキ広場をつくる場合はやはり駅からの歩行者デッキの延伸は不可欠なのかなというふうに考えているところでございます。したがって、駅からの歩行者デッキの延伸がない場合にデッキレベルの広場をつくるということは現在のところ、想定していないところでございます。

○**会長** そうであれば、デッキがなければ自動的にB案になりますね、

- 事務局** 今の考え方からしますと、おっしゃるとおりだと考えます。
- 会長** わかりました。そういう考え方ようです。私もこの辺がどうなのかなと思っておりましたが、何か皆さんのほうからご質問などありますでしょうか。
- 事務局** 少し補足させていただきますと、駅からの歩行者デッキの延伸なくして、敷地内にデッキレベルの広場をつくるのは適していないのではないかなという発想のもと、このような考え方であるということです。
- 会長** 基本的には駅からのデッキ延伸は希望しているという理解でよろしいですよ。
- 事務局** 私どもといたしましては、土地の有効利用の観点であったり、シンボリック性の観点から考えますと、歩行者デッキといったものについては、検討段階というところではございますけれども、あることを想定した上での計画も一つの選択肢として入れているところでございます。
- 会長** というご説明でした。では早速、ご質問、ご意見があればよろしく願いしたいと思います。
- 佐野委員** さいたま新都心まちづくり推進協議会の佐野でございます。今ご説明いただいたデッキでございますけれども、やはり駅、人工地盤というのは利便性、それから安全性等がもともと考えられて、今のペDESTリアンデッキが新都心のまちをつくる時に設定されていますので、その延伸が一番理にかなっているのではないかと思います。これから慎重に審議されていくと思うんですけれども、やはりバリアフリーの観点からそうですし、防災の観点からそうですし、今のデッキの延伸が一番望ましいというのは、私の新都心のまちの立場としてもそれが望まれるというふうに思います。
- それからもう一つ、それに関連してですけれども、市民広場の活用のイメー

ジでございます。広場のコンセプトや事例が、先ほど少しご説明いただいたんですけども、明確に市民広場の活用というのが示されて、まだ十分じゃないなと思っておりまして。広場という形でつくったはいいけれども、後の活用が明確に示されていないと、その後、使われなくなってしまったり、十分な活用がないままいくという、残念な形になりはしないかと懸念があります。

私どもさいたま新都心まちづくり推進協議会としましても、地元として今回のことについては全面的に協力するつもりでおりますので、周辺の施設の広場の活用方法、活用も踏まえて、コンテンツやソフトのイメージをどのように考えているのか、また今後、どういうふう具体的な活用方法を示していくのか。今の段階で結構ですのでお教えいただければと思います。

○**会長** ありがとうございます。市民広場の活用の仕方についての現段階での考え方ということですね。

○**事務局** ありがとうございます。こちらの市民広場については、市民の憩いの場として愛されるようなところのイメージということでございまして、さいたま新都心の新たなにぎわいを創出する場というような形をつくっていただければと考えているところでございます。広場の設えとか運営方法につきまして、詳細は今後検討していくことになるところではございますが、広場の中で、例えば市主催のイベントに加えまして、民間の主権による新たなイベントについても積極的に誘致していくような形で、にぎわいを生めるような場所を目指してまいりますという方向性は考えているところでございます。

繰り返しになる部分もありますが、具体的にどういう形での広場、どういったものを配置するかとか、木をどれぐらい植えるかとか、どういう機能を持たせるかとか、具体的な運営については、管理も含めてどういう形でしていくかというようなどころについては、引続き検討していくというようなどころです。以上でございます。

○**佐野委員** 現段階で詳細をお示しいただくのはまだ難しい。ハードの選考をしていますので難しいと思いますが、今申し上げましたように、常に活用の中身を意識して、他の行政の見学をしたり、いろいろ情報をとられていると思い

ますので、そういった具体的な項目をずっと羅列するだけでも、市側としてもイメージが出てくると思います。ぜひそんな進め方をしていただければと思います。よろしくをお願いします。

○**会長** ありがとうございます。具体的なこれからのイメージをできるだけはっきりさせるようにということで、ご注文を承りました。それでは、別のご意見ををお願いします。

○**大島委員** 今の佐野委員のお話につながるんですけども、建築的に見ても、A案のデッキを延伸させたほうが、今の市のほうでつくられた資料を見ても優れていると思いますので、この審議会としてはぜひA案でデッキを延伸するという方向に進めたほうがいいのかなというふうに私は思います。駅との連続性とか、人と車の動線というのも含めて、A案のほうがいいかなと思います。

広場をつくっても機能しない場合があるというお話も今ありましたけれども、今回、さいたま新都心公園というのが防災広場みたいな形になりますので、それとの差別化を図って、にぎわいを演出するための広場をつくるというのが今回のテーマになるのかなと思います。ぜひ差別化を図りながらつくっていただきたいと思います。

あと、西口にけやきひろばがありますよね。けやきひろばの逆の東口に設ける市民広場もけやきひろばの様にするのか、もうちょっと違った形にするのか。その辺も議論していただいて、特徴ある広場にしていただけたらいいのかなと思っております。

20ページに断面図がありますけれども、私は前回か前々回に、さいたま新都心将来ビジョンですか、その目標の3番の「豊かなみどりと都市機能が融合するまち」を手がかりに、豊かなみどりと都市機能が融合する庁舎というのをデザインコンセプトにしたらどうでしょうかという話をしたんですけども、それにつなげて、広場のつくり方も単純に1階のプラザというだけじゃなくて、立体的に考えて、今回は展望台というのも想定していますので、そこら辺をつなげて、立体的な広場みたいな形で、さいたま市の特徴ある広場としてつなげていけたらいいのかなというふうに思います。見沼田圃とか氷川神社といった展望台からの風景を取り込むような仕掛けとして、立体的な広場を考えてもい

いのかなというふうに思っています。

それと、ちょっと細かな話なんですけれども、このプランを見ますと利用者駐車場が、私は設計を教えたり、担当している人間なものですから、直感的に見てスペースがちょっと狭いんですね。その辺は立体的に考えているのかどうなのか、教えていただきたい。あと、この面積表の中に、利用者の駐車場のことが書かれていないんですね。ですから、その辺は多分、A案B案で、B案の場合はフラットにつくるということなので面積に入れていないのかなと思ったんですけれども、これも市民の誤解を招かないように表記する必要があるのかなと思います。100台から130台の駐車スペースを、公用車駐車場は入っていますけれども、利用者駐車場も平行で一緒に入って、わかりやすいようにしておく必要があるのかなというふうに思います。

○**会長** ありがとうございます。市民広場をできるだけ立体的に利用できるように考えていただくということと、駐車場の面積が今の原案では少し狭いのではないかというご意見だと思いますが、事務局のほうから。

○**事務局** ありがとうございます。利用者駐車場に関してですが、パターンAのデッキレベルでの広場をつくった場合につきましては、下層部という言い方をしたんですけれども、いわゆる1階部分に利用者駐車場を設けようと思っています。その際におきましては、下層部において立体的に使えるような、2層式の駐車場になるようなことを一つイメージしているところでございまして、想定している130台程度の利用者の駐車場を確保できるような計画としてまいりたいと考えているところでございます。

あと、利用者駐車場の面積が全体の総括表のほうに入っていないということでございまして、ご指摘のとおりではあるんですけれども、利用者駐車場をどのような形で設けていくかというところが不透明であり、場合によっては地上レベルでそのまま、建物ではない形で駐車場を設けるという選択肢もあることから現時点では概算面積には入れておりません。利用者駐車場の設け方についてある程度詳細化された際には、その辺がしっかりわかるような工夫をしてみたいと考えております。以上でございます。

○**会長** 大島委員、いかがでしょう。

○**大島委員** 設計をやっている人間からすると、直感的に高さとかを割と敏感に感じてしまうものですから、2層にすると、1階の階高を結構高くしてつくらなくちゃいけないと。また、広場をデッキレベルに設けると、植栽を多分、みどりのひろばみたいな形でつくると思うんですけども、そうすると、その収納スペースとして高さが600mmから1000mmぐらいは必要になってくるので、階高が結構高くなるなど。それがいいのかどうかというのもちょっと頭の中に出てきたものですから、お聞きした次第です。方針はわかりました。

○**会長** いずれにしても、駐車場の位置や規模については今後、さらなる検討が必要だということかと思えます。では松本委員、お願いします。

○**松本委員** 先ほど市民広場という部分でお話がありましたが、参考になるかなということで、大宮区の自治会連合会で長岡に行ったんですね。長岡にはアオーレ長岡ということで、全国に発信しているユニークな取組みということで、要するに、イベントを行うときは早くから決めて、それで準備に当たるわけですね。やはり屋根付きで大きな部分があって、それを決めたら、なるべく開催できるようにという趣旨で立派なものがつくられているんですね。

こういうものを参考にしながら、さいたま市に多くの人に来てもらう、あるいはここを中心に市民に集まってもらう。そういう中でイベント等をやりながら、もっともっと外に向かってさいたま市がPRできる部分をつくれるといいなということで、効率的にはやっぱりこういうものを広場の上につくったほうがいいのかということ、大宮の自治会ではちょっと話をしました。

やはりここも広域合併で、平成の大合併をしたものですから、広範囲の皆さんが集まってきてイベントができるということですから、これは一つ参考になるかなと思ひまして、ちょっと見てまいりました。

それから、デッキなんかをつくって、バスもという部分があるんですが、實際上、どうして間違えたのかなというのは、大宮区役所東側にバスを入れられるスペースがありまして、実際のバスはちょっと上が最近高い部分があるんで

すね。車両限界の法的な部分でつくればどうということなく楽に入れたものが、バスが入れない、そういう作り方を大宮区役所はしたんですね。そういうことのないように、災害時に対応できる拠点としての部分もあるものですから、もしバスが入る上に建物あるいはデッキが通るとしても、ある程度余裕がある形をつくってもらいたい。後からでは壊してやるのかという話になっちゃいますから、そういうこともぜひお願いしたいと思っています。

それと、先ほど説明をされた中で、やはりイメージ的には展望台があったりという部分があるんですが、實際上、新都心側のほうについては、新都心、西側じゃなくて東側の部分については、見沼田圃とか高い建物をつくればよく展望ができると思うんですね。しかし西側については、国の10省庁17機関という高い建物が建っておりますから、ややもすると、この場所から富士山が見られないのかなと。

そういう感じもしますので、今、どの高さにすれば展望がこれだけ開けますよという部分は割合と簡単にとれると思うんですね。やっぱりできたら展望を、西側は見られませんかということのないように、西も含めて、ランドマークタワーぐらいというか、そういうイメージで、周りが絶対に見えると随分効果があるのかなと。市民あるいは来庁者に対してですね。そうすると、ある程度の高さというのがどの程度になるのかなというところがありますので、できたらその辺をちょっと調査していただきたいというふうに思っています。

あと、いろいろと考えていただいて、会議室とか、いくらか時々によっては変更できるというのは非常にいい、最近のやり方だなと思いますので、それはそのように進めてもらいたい。それで、前から言っているように一番気がかりなのは、最近、異常気象だとか災害が多いんですね。だから、災害に対応できる拠点としてのあり方というのをもう一回きちんとしたほうがいいのかなと。避難者を受け入れるばかりじゃなくて、そういう意味では災害拠点であればいろんな役割が出てくると思いますから。せつかく、新しい庁舎は市民の象徴としての形で、あと首都圏の災害を補完するような拠点としての役割も持つという役割というのが出てきていると思いますので、そういう意味でちょっとご検討いただいたらいいかなというふうに思います。

それから駐車場は、ご案内のとおり、實際上、現在のこの市役所であっても、会議のときに車が入りませんよ、とめられませんよという。それはちゃん

と役所からの会議の案内にもそういうふうに出る場合があるんですね。だから、そういうことがないような形で、例えば審議会なら審議会で、多分、会議室はこちらのほうで全部やるということになるでしょうけど、そうすると、時間を置いて調整をしながらやらないと、一遍に10時なら10時、それぞれが会議をやったら、相当な部分で車が、利用者がほかに増えると思うんですよ。そういうこともちょっと、せっかく新しいものをつくるんですから、ご検討いただきたいと思います。以上です。

○**会長** 松本委員、最初にお話しされた市民イベントスペースの件は、ご要望というふうに聞いてよろしいですか。この庁舎の中にどこか関係づけるようにというご意見ですか。

○**松本委員** できましたら、青空でイベントをやればいいんでしょうけど、結構、雨だとか、今日みたいにずっと熱波が続くような形だとなかなかできないと思うんですよ。そういうことを考えると、一定程度、こういう屋根付きで検討されていったほうが利用価値がぐっと高まると。計画したけど雨天でだめだったということのないように、そういうことも含めながら、せっかく庁舎のところに市民広場をつくるわけですから、そういう役割を担っていただいていたきたいと。これはぜひご検討いただきたいという。

○**会長** 市民広場に屋根をかけてというイメージですか。

○**松本委員** ええ、そういうもので検討したらどうかと。資料は持っていますので、事務局のほうにお渡ししたいと思います。

○**会長** わかりました。ただいまの松本委員の市民広場の考え方、バスの乗り入れの可能性、それから防災への配慮。その辺について、事務局から何かご意見があれば。

○**事務局** ありがとうございます。市民広場、屋根付きというご要望をいただいたところでございます。現在のところは、広場のしつらえについてはまだ調

整段階といったところではありますけれども、いただきましたご意見や他市の事例なども踏まえつつ、また、費用面や管理のところも勘案しながら、新しい庁舎にふさわしい市民広場について引続き検討を重ねてまいればと考えております。

2点目のバスについてです。観光バスなどについては、先ほど申し上げた、現在ありますバスターミナル機能の中におけるバスの駐車場という専用の区画は南側に設けていただくという発想ではございます。それ以外の市民利用駐車場におけるバスの駐車については、今のところバスを入れるということについて直接的な想定はしていなかったところではございますが、多様な車をどのようにとめるかという観点で、引続き検討を重ねていければと思っております。

また、災害に関しましては、やはり一番のポイントだと思っております。さいたま新都心のほうに移転するということの強みの一つとしましては、さいたま新都心は国における災害のバックアップ拠点になっているということも踏まえ、そのほか、災害援助・救助隊の拠点となっている地域でもございます。そういうような、こちらにもございました、首都圏も踏まえた広域における支援・受援ということについてもしっかりと意識しながら、さいたま市として力を発揮できるような災害機能については引続き検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○**会長** それでは、別のご意見を頂戴したいと思います。内田委員、よろしくお願ひします。

○**内田委員** 2点、お話しします。1点目は質問ですけれども、デッキに関してなんですが、先ほどお話しいただいた内容だと、デッキを整備する・しないに関して何か外的な要因が生じて、こちらで判断できないものがあるように聞こえたのですけれども。デッキを整備した上で、市民広場をデッキ上に整備することが可能である前提でお話しされていたのだと思っていたので、デッキができないという選択肢があるんだというのを今日初めて気づかされたんですが、どうしてそういう話題になったのかなと疑問に思いました。

私もデッキの設置について、そんなに支持するわけではないですけれども、

さいたま新都心に関していえば、やはりデッキでつなげるほうが多分、理にかなっていると思いますので、そのことについて少しお聞きしたいというのが1点目です。

2点目が市民広場に関してですけれども、先ほどから佐野委員等がおっしゃってくださっているように、空間としての整備以上に人のほうが大事だというふうに私は考えています。人というのは、これを使う人たちはもちろんですけども、ここはちょっとにぎわいが途切れる場所でもありまして、にぎわいがないと人は来ないし、人がいないとにぎわいがいないという卵か鶏かの状況の中で、例えばキッチンカーを呼べばいいという話になると、キッチンカーもちゃんと売れないと来てくれないというのがあるんですよね。

そこをどういうふうに考え始めるかということ、さっき松本委員がおっしゃってくださったように、長岡の例は非常に重要でして、あそこの肝というのは、もともと広場が整備される前から市民が使い方に対して関与し、ワークショップ等で議論してきたということにあると思っています。ですので、つくってからどう使うかという話をイベント的に考える以上に、つくる前からどういうふうにここが使えるかということ、新庁舎のPRも含めて市民と議論する場というのを長期的な視点で持っていただけるほうがよいのではないかと思います。以上です。

○**会長** ありがとうございます。まず駅からの延伸デッキの可能性といいますか、その建設可能性の問題と、それから市民広場のあり方、特に、市民の考え方とどのように調整するのか、という視点ですね。

○**事務局** ありがとうございます。歩行者デッキの延伸につきまして、確かに私どもとしてはっきりと申し上げていない状況が続いております。デッキをつなぐということについては、さいたま新都心のまちづくりのほうにも影響しているところがございます。今、さいたま新都心将来ビジョンの改定を行っているところがございます。そちらは所管の都市局のほうで行っているところですが、今、その都市局と連携しながら、新庁舎を踏まえた、さいたま新都心のまちをどういうふうにしていくか。その際における庁舎と駅の関係であったりということも含めて、詰めているところがございます。

そういう背景も踏まえながら、さいたま市の庁舎と駅をどうつなぐかということについて、デッキの必要性も含めて現在、都市局が中心になりながら調査を進めているということもございまして、今の段階でははっきりと申し上げられないという状況でございます。

もちろん、費用の面であったり、デッキをつなぐ際には各デッキの地上部分における権利者の問題とかもございまして、そういうところにもしっかりと配慮しながら、市のほうとしては検討を重ねながら詰めていければと考えているところでございます。

2点目の市民広場のことに関しましては、実際におっしゃられたとおりでございます。私どもも時間をかけながら、加えて市民の方、地元の方にも入っていただきながら、どういう広場にしていったら、みんなに愛されるのか、市民の方からも愛されるのか、広く使われるのかということについてはとても重要だと思っておりますので、さまざまな方を巻き込みながら、時間をかけつつ詰めていきたいという思いでおります。以上でございます。

○**会長** 内田委員、いかがですか。

○**内田委員** 後者のほうは、いつもの話なんですけど、何が欲しいかと聞いくというよりも、どう使いたいかというのをメインにこれからお話を聞いて、それに対してこういう提案がありますよという呼応するような形と、あと社会実験的にみんなで使ってみるみたいなものを含めて考えていただけるといいなと思います。以上です。

○**会長** ありがとうございます。今のことに関連して、駅からの延伸デッキですけども、これは当然、関係事業者との調整が今後必要になるのだろうと思いますが、それは今我々が検討している基本計画がある程度まとまってから、具体的に鉄道事業者なり関係の事業者との協議が行われるというふうに考えてよいのでしょうか。

○**事務局** おっしゃられたとおりのスケジュール感を今想定しております。

○**会長** では、もうお一方。石川委員。

○**石川委員** 自治会連合会の石川です。9ページから10ページの執務スペースの件で、ちょっと細かいんですけど。前の会議で出ていたら申し訳ないですが、具体的に15,000㎡という数字が出てますけれども、職員数は大体どのぐらいを想定しているのか。現状の職員がそのままなのか、膨らましているのか。また、ABW、新しい働き方のスペースをどのぐらいの人数で想定しての15,000㎡なのか。駐車場とか自転車とかは台数が書いてありますよね。やっぱり要員も大事な要素だと思うので、その辺のところを聞けたらお願いいたします。

○**会長** ただいまの石川委員のご意見は、職員数の想定についてですが。

○**事務局** 承知いたしました。職員数でございますが、今回、2,200人といったところを想定しているところでございます。現状、今年の4月時点で2,220人ぐらいというようなところで、年々少しずつ増えているところではございますが、今回、庁舎の規模を想定させていただく上で、現状の数値を基準に考えていければと考えているところでございます。

○**会長** 石川委員、よろしいですか。

○**石川委員** はい。

○**会長** では、池田委員。

○**池田委員** すみません。遅延してきまして、申し訳ございませんでした。意見として申し上げておきたいと思います。今、人員の話がありましたけれども、普通の考え方からすると、今回の新庁舎の規模においては、本当にこれだけの規模が必要かという疑問がまだ残っています。その一つが今おっしゃった執務スペースでありますけれども、15,000㎡、本当に必要なのか。8年後の話ですから、恐らく働き方のあり方も変わってきている。それから、行政サービスそのものもどういうふうな、今のデジタル化の流れを捉えて変化していくのかと

いうと、大きく変化しているだろうというふうに思われるわけですね。

そういう想定が、例えば働き方がどうなっていくのか、それから機能として仕事はどう変わっていくのかということのシミュレーションができてないまま、現状の人員で仮置きをしてスペースを確保する。前回よりも一歩進んでいるのは、可変的な空間として、仮に将来、人員が減って余裕が出た場合は違うものに転用するというのが一つ進歩していると思いますけれども、ただ、本当にこれだけの前提条件がないまま、要するに、ある程度可変的な部分がたくさんある中において、これだけのスペースをとるのかという疑問があります。もっと省力化できる、もっと省スペース化できるというふうに思います。

それから、会議スペースも2,400㎡となっていますけれども、非常時対応スペースと会議スペースをある意味で共用する。それだって一つの考え方としてできると思うんですね。我々民間はそういうことが結構多くて、非常時の場合は会議室を非常時に転換されるような仕組みでつくっておくということもできるんですね。そうすると、またこれが省力化できる。全く使わないまま、そのまま非常時のために残しておくという無駄なことはやめる。そういうこともできてくるので、少なくとも市民利用スペースとか、最小限、皆さんのために必要なことは当然設けるべきだと思いますが、その他の部分はちょっと効率化する。税金を使って建てるわけですね。そういう観点からすると、これは必然的なことじゃないかなというふうに私は意見として思っております。以上です。

○**事務局** ありがとうございます。執務スペースにつきましては、私どものほうにおきましても細心の注意を払いながら検討するべき点ということではございました。以前も少しご説明した話の中では、私ども、現状のさいたま市役所といたものについてはもともとの浦和市役所ということで、1,100人の職員のとときに1,600人ぐらいを上限に建てた建物だったというのが一つ出発点ではあるんですけども、そういったところも兼ねて、今回初めてさいたま市役所というものを建てる上で、現在の職員1人当たりで申し上げるのが適切かどうかはありますが、6.8㎡程度を想定するような規模で今回つくっているところでございます。

前回のときにもお話ししたかもしれないですが、他市の直近でつくった横浜、川崎あたりで申し上げますと、職員1人当たり7.8㎡、8.2㎡ぐらいの規模

としてつくられて、もう運用しているというところでございます。さいたま市の今計画されている数字につきまして、他市と比較しても必ずしも過大なものではないのかなという自己分析をしているところではあるんですけども、委員がおっしゃられたとおり、しっかりと新しい働き方を見据えた執務スペースにつくり上げていく、DXをしっかりと取り入れた新しい市役所にしていくという観点については非常に重要だと思っております。

こういうところについても、しっかり生かせるような市役所にしていくということについては変わらないことではあるんですけども、今回、執務スペースを算出する上において、DXが進むとどれだけ面積が削れるのかとか、働き方改革が進めばどれだけ削れるのかということについて具体的な算出、分析をするのは困難であるということもございまして、そういう他市の状況であったり、今後必要とされる新しい働き方に対応したスペースはしっかり確保していきたいということもございます。必ずしも新しい働き方が進めば執務室が狭くて済むということだけではございませんので、そういう未来を見据えた、今後の若い人たちがさいたま市役所で働きたいと思ってもらえるようなところもしっかり意識しながら、執務環境については引続き詰めていければと考えているところでございます。

○**事務局** すみません、少し補足をいたしますが、今申し上げたとおり、1人当たりの面積で割り返すと、決してほかの政令市と比べて華美、豪華な庁舎にしようということは毛頭考えておりません。池田委員のご指摘の視点は、8年後、ないしそれ以降も含めて、ある意味、さいたま市の組織全体をどうマネジメントしていくのかという話かと思えます。これは新庁舎の論点でありつつも、我々はさいたま市の組織、経営そのものの問題でもあるのかなと思っております。

それを考えるに当たりましては、率直に言って非常に難しい問題であると考えております。これは人事、組織を担当しております総務局とも少し議論はしているところでありますが、正直、まだ最適解が導き出せていないというのが率直なところでございます。さいたま市役所としての仕事、業務が今後、どう変わっていくのかということを考えていけないといけないのかなというふうに思っております。足元で福祉とかをつかさどる民生部門の職員数は実態として

は増えているような状況もございます。他方、DXなどが進めば、業務の形そのものが減るのではないかという影響もございます。

そういった事務員数に対して増えるドライバー、減るドライバー、両方あるわけですが、それがどうなっていくのか、あるいは我々の意思としてどうしていくべきなのかということについては、ご指摘いただきましたとおり、きちんと議論させていただいて、皆様にもお示しさせていただきたいと考えております。

○**池田委員** ありがとうございます。我々民間の考え方からすると、そういうものが想定できてない、それをきちんと継続して、仕事をどう変えるかということがわからないままつくるということは、民間はやっぱりやらないですね。こういう状況の中では意思決定をしないと思います。だから、その感覚が違うということだけ、意見として申し上げておきたいと思います。

○**会長** 想定される機能・規模につきましては、まだいろいろご意見があろうと思いますが、いかがでしょうか。

○**佐野委員** その件につきましては私も全く同感です。同じことをしゃべることになりますけど、現在の比較ではなくて、今後どういうふうに変っていくのか、変わっていくためにどういうふうに変えていくのかということをお前提として考えてつくっていくわけなんですけれども。民間だとそこからスタートするんですけど、そこはスタンスが違うなというのは私も同じように感じたところです。ちょっと加えさせていただきます。

○**会長** ご意見として承っておきたいと思います。

○**事務局** 確かにご指摘いただきました、あるべき姿からのバックキャストという考え方なのか、あるいは現行から延長していく考え方なのかというのは、価値観とか仕事の作法の違いとしてあるのかなと思いますが、当然、今いただいたのは大変重要なご指摘だと思っておりますので、我々としても引き続き、きちんと議論させていただきたいと思います。

○**会長** それでは、まだまだご意見があるだろうと思いますが、後半の事業手法の説明がまだ終わっておりませんので、後半の事業手法の説明をお聞きいただいてから、もし機能・規模について、言い尽くせなかったご質問等があれば出していただきたいと思います。とりあえず後半の説明に移らせていただきたいと思います。事務局、よろしくお願いします。

(1) の2 「事業手法」について

資料1に基づいた事務局説明が行われた。

○**会長** 事業手法の検討状況につきまして、ご説明いただきました。他都市の事例などをご参考にさせていただけたかと思います。これについてご質問、ご意見をお願いしたいと思います。それでは、芦谷委員。

○**芦谷委員** 芦谷でございます。これまで機能・規模について、望ましい、実現したい姿等の議論がありましたが、そこに財政負担軽減の観点ということで、PFIの活用を含めて、事業手法を検討しながら進めていきたいというご説明を伺いました。互いに相克するこの二つの課題に直面する中で、さいたま市らしさをどのように体現していけるのか、あるいは期待といったところがあればお考えを教えてください。

○**事務局** さいたま市らしさということですが、PFIの活用も含めてというところは当然、財政負担軽減のほかに、いろんな効率性とかそういうことも考えた上で事業手法を検討していくということになります。ただ、市庁舎を整備するという第一の観点からいうと、本市としては基本理念に示すとおり、市のシンボルとなり、市民自らが何度も訪れたいような、シビックプライドの醸成に資する庁舎というものをつくりたいと考えております。常に活気とにぎわいのある都市経営の拠点というものであり続けるということは、行政的な言い方になって恐縮なんです、市民満足度の高いものであるということです。これを実現するための設計、建設のプロセスをたどるにはどのような事業手法が最適なのか。そういうところをまず第一に考えて現在検討を行っている、というこ

とになります。

○**芦谷委員** ご回答に関連してでございますけれども、そういったさいたま市らしさの実現のために、契約の面で必要になることなど、想定、予想されているところがありましたら教えていただければと思います。

○**事務局** 例えば契約方法というのは、分割とか基本設計先行、それからPFIなどでは一括発注といった、いろんな契約方法がございます。まずPFI等の民間でやっているサービス購入型について申し上げますと、効率性の面では一番評価できるというところはメリットとしてございます。

しかしながら、短期間で要求水準というものを網羅する事業計画を作成するというのもございますので、全体的には無難な提案が多いというところも実際としてはあります。実際にでき上がった施設というところでは、無難な提案のために、細部の使い勝手などに発注者の考え方が反映し切れないという側面もございますことから、発注者とか、それから実際に利用する方々、市民利用とか、そこのところで必ずしも満足度が高くないという場合もあるということですね。いわゆる建て売りを買うというサービス購入型といった面もあるということですね。当然、効率的にはいいというところもございます。

発注者側の意図が細部まで行き届いた設計ですね。まずこれをやるには設計者と発注者がしっかり対応しながら、基本設計に当たる部分をしっかり練り上げる、ということが重要と考えておりますので、それも考えて契約方法を考えていきたいと考えております。

○**芦谷委員** はい、わかりました。もう1点質問がございます。伺いましたようなコンセプトなり、いろいろと検討されたことが、長期で考えた場合には、例えばこのようなことを実現したいとか、あるいは環境や市庁舎を取り巻く雰囲気などの普遍的な価値を維持することが難しくなってくるといったことが、特に民間機能が入るところに関しては、当初の想定とは異なる入替えなどが起きてくるということも考えられるのではないかと思います。そのような想定していたとおりにならないかもしれないリスクがあるといえますか、リスクと捉えるかどうかにもよると思いますが、そういったところに関して、市のほうで想

定されていることがあれば教えていただければと思います。

○**事務局** 民間機能分棟型というところで今、中心に考えていきたいと考えております。そうすると、整備の主体は民間にやっていただくほうがいいのかなというふうには思いますが、芦谷委員のご意見にもありますとおり、いずれ、例えば借地で行った場合には事業期間終了が来るということで、テナントの入替えみたいなことも当然想定されるわけです。

今回の民間事業者に対するヒアリングの中でも、例えば商業予定での事業用定期借地といった場合は、20年から30年程度の比較的短期の借地期間設定というものが想定されます。本市においても、事業期間終了後に市役所の庁舎の外部、市民広場を含めた、にぎわいの街区をやりたいというコンセプト全体が当然継続されるような、先を見通しておくことが非常に重要と考えておりますので、例えば、デザインコードとか全体の使い方というものをなるべく考えて民間機能を導入する、といったところも視野に入れてやっていきたいと思っております。

それと同時に、数十年後、時代の要請に見合った民間機能が望まれるという、将来においてはそういうことも想定されるので、事業者の更新はもしかしたら将来に向けて必ずしもマイナスではないという場合も想定されることもありますので、多様なことを想定してやっていきたいと考えております。以上です。

○**会長** よろしいですか。事業手法については専門的な部分が多くて、一般的にはなかなかわかりにくい部分がありますね。では、猪俣委員。

○**猪俣委員** ありがとうございます。専門的なところというよりは、この事業手法を選ぶ上で、今お話しいただいたところを含めて、つながる部分があるんですけども、どういったことを考えていきたいかとか全体のコンセプトだったりとか、民間の機能に何を求めているのかということは市としてちゃんと考えて打ち出していき、それを叶えてくれる人はどんな事業者なのか。そして、それがうまく機能していくためにはどんな手法が必要なのか。どんな事業手法であったりとかというところを考えていくという順番が大事なのかなと思ってい

て。そこはもう少し練っていくところなのかなと考えて伺っておりました。

やっぱりヒアリングの結果として、需要がなくなったときに補填してほしいみたいな話とか、リスクを減らすためにどうしたほうがいいかという観点で事業者は答えていると。聞き方とかはいろいろあると思うんですけども、そういう印象を受けまして。そこをむしろ需要を生み出していくぐらいの気合いの入った事業者に頼んでいくみたいなところも含めて必要なのかなと思っていて、それを引き出していくためにも、市のほうで「こうしたいんだ」という思いをちゃんと持っておく、ということかなと思いました。

前半のほうで発言できなかったのもう少しだけお話すると、A案、B案のところは、ぜひA案が私もいいなと思っていて、その方向で調整できればいいのかなと思いました。ということと、すごく細かいんですけども、駐輪場なんですけれども、今は駅から遠いから勝手に使ったりはしないと思うんですけども、駅近なので使う人もいるかなと思うので、そこはコイン式にするなどの工夫とかが要るかなと思いました。以上です。

○**事務局** まず民間機能に関しては、土地を貸し付けてやっていただくというところでは、やはり市民広場とか庁舎街区全体のコンセプトをしっかりと長きにわたって守っていただけるように、条件を付して、市がこうしたいというものを付して募集したいと思っています。それでもやっていただけるようにという組立てを一生懸命考えなきゃいけないなと思っています。

それから駐輪場ですけれども、現在、市役所という特性もあるのですが、割と職場から自転車で通える範囲に住んでいる者が多く、今の場所からさいたま新都心駅に行っても、通勤方法がそれほど大きく変わらないということがちょっと見えてきております。一方で、県庁はすぐ近くですけれども、そちらに行きますと、通勤距離が遠方の人が多いので、割と自転車通勤が少なかったという印象もあるので、市役所独自の理由について確認しているところでございます。よろしいでしょうか。

○**猪俣委員** ありがとうございます。

○**会長** それでは大島委員。

○**大島委員** 私からは事業手法の具体的な話として、デザインビルド方式の基本設計先行型の方式でやっていただくほうがいいのかと私は思います。今回、事業の合理化ということでこういう議論になるのだと思うんですけども、基本計画のレベルで設計・施工を全部任せてしまうと、やはりもう少し具体的な土地の状況とかを含めて、基本設計を一回まとめるという作業がぜひ必要だと思いますので、基本設計先行型のデザインビルド方式が今回の事業としては望ましいのかなと。一回、基本設計で具体的な土地の中で皆さんの与件を整理するという作業がないと効率主義だけになってしまう気がちょっとするものですから、基本設計先行型のデザインビルド方式がいいと思います。そういう意見です。

○**会長** よろしいですか。貴重なご意見として頂戴したいと思います。それでは内田委員。

○**内田委員** 長期的にこの場所の価値を上げるという意味で民間との分棟型になったとしても、低層部分に関しては広場と民間部分と官の部分が一体として、デザインの統一性もしくは調和性があるようなデザインコード的なコントロールがあるべきだろうというふうに考えます。

そのことがその場所の価値を上げて、長期的な、事業リスクはあると思いますが、例えばテナントがいなくなったとしても、次の人が入ってもらえるような、いい空間をつくるということが大事なのではないかと思います。いい例としては、中池袋公園の官民連携の事業において統一したデザインをとっているというところで、非常にいい空間になっていると思っていますので、申し上げておきます。以上です。

○**会長** ありがとうございます。これもご意見として承るということでよろしいですか。

○**内田委員** はい。

○**会長** これからは、前段の規模や機能の検討の部分でも結構です。ご質問、言い忘れたことなどがあればお願いします。それでは、佐野委員。

○**佐野委員** 新都心まちづくり推進協議会の佐野です。かなりのエネルギーをかけてここまで整理していただいたんだということがよくわかる内容で、ありがとうございました。民間の施設ですけれども、ヒアリングの結果からは、住宅を除いてはあまり積極的ではないような結果だと思うんですけれども、まず最初に採算性から、それを含めまして、必要性を検討する必要性が今後出てくると思うんですけれど。分棟型で民間を入れるというのは必要だと思うんですけれども、採算性が合わずに途中で撤退ですとか、最初から成立しないということもあり得ると思います。

昨日だったか、日経電子版で「民需なき「官製都市」という記事を出していますね。結局、民間の需要が集まらず、資金が集まらず、テナントを行政で買い取るというようなことになっている、という指摘なんですけれども。

都市再生とはちょっと違いますけれども、民間の資金を使うということでは共通する部分もありますので。今後、途中で撤退となったりしたら、まちのイメージダウンにつながりますし、庁舎の運営にも大きな影響が出てきますので、そこは市庁舎との一体感が保てるものとか、まちづくりの中で必要な機能、まず何が必要かというところから入っていただきたいなと思います。

もう一つは、さっき床面積の話がありましたけれども、基本構想の段階ですと43,000㎡と。これは定量的に積み上げて出されたものだと思うんですけれども、この構想が進んでいく中で50,000㎡になってきていると思いますけれども、昨今の建築費はこの構想を立てた段階よりもさらに上がっているかもしれませんし、財源をどうするのかというのがちょっと懸念されるところであります。

次回、資金調達と定量面をご提案いただけるということになっておりますので、その辺、具体的でわかりやすいようなご提案をいただければと思います。以上です。

○**会長** ご意見として承っておいてよろしいですか。

○佐野委員 はい。

○会長 それではご要望・ご意見として承ります。ほかにどうでしょう。では大島委員。

○大島委員 機能・規模についてちょっと確認したいんですけども、この全体を読んでいくと、消防本部とか危機管理センターというのがどこに入るのかとかがちょっと不明瞭なので、今回、消防本部もこの建物の中に入るというふうに理解していたものですから、この非常時対応スペースの2,100㎡に入るのかどうなのかというのを、もう少し明らかにしておいたほうがいいのかと思います。面積についてはいろいろなご指摘もあるものですから、消防本部がどう入るのかとか、危機管理センターがどう入るのかというあたりを明瞭にした設定が次回があってもいいかなと思います。

○事務局 ありがとうございます。消防本部機能については、執務スペースのほうに入れております。危機管理センターというスペースについては、非常時対応スペースのほうに入れております。常時、職員が働くことを想定している消防本部の機能については執務スペースのほうに入れまして、非常時に対応するといった意味での危機管理センターなどの機能については非常時対応スペースのほうで整備するという状況になっております。

○大島委員 消防本部が事務スペースに入るというのは、普通はなかなか理解できないので、それは明確に書いておいたほうがいいのかと思います。

○会長 そろそろ予定時間になってきておりますが、もうお一方おられればご意見をお願いします。よろしいですか。なお、お手元にご意見を書いていただく意見フォームがございますので、もしご質問・ご意見など思い出されましたら、そこに書いて事務局のほうへご提出いただければ後ほどご回答申し上げます。ということですので、よろしく願いいたします。

そろそろ時間になりますが、どうしてもという方がおられれば。では、松本委員どうぞ、最後に。

○**松本委員** できれば基本的な部分というのは早く出していただいて、こうですよというふうに進めたほうがいいと思うんですね。先ほどご質問がございましたように、デッキの部分というのはどこが権限を持って、どういうふうにやろうとしているのか。それはやっぱり建築基準法なりの権限を持つのは市役所で大丈夫だと思うんですね。だから、そういう部分というのは、デッキはできますよという形の中で皆さんから出ているご意見の大半は、安全に快適にということ、歩行者を道路から離して上のデッキに回遊してもらったほうがずっといいと思うんですね。

現在のさいたま新都心のところの周辺でも、子どもたちの登下校の部分で、やっぱりできる限り安全に子どもたちが登下校できるような部分をつくってほしいという要望も出されて、警察もかなり気は使っているんですね。ですから、基本的な部分というのはかなり、デッキが延長されるとされないとは基本的に違うのと、先ほどから言っているように、ある程度の高さを見て、一番上に展望できるような部分をつくるという前提があるとすれば何階ぐらいなのかということ、建物の規模も結構変わってくるだろうし、それに伴って手法を改めて考えることも必要になってくるだろうと思いますので、その辺をこの次は明確にしてほしいと思うんですが。

○**会長** ありがとうございます。次回までに延伸デッキの問題など今以上にもう少し具体的な姿が見られますでしょうか。

○**事務局** デッキに関しては、庁内におきましても協議を進めているところでございます。次回、11月上旬の開催を予定しているところではございますが、歩行者デッキについても、まずはつくる方向で進めるのかということに加えて、どういったルートでつなげるのかと、大きく2段階あることは認識しているところです。私どもとしましては、つくるということを前提とするかどうかについてはできるだけ早い段階で決めさせていただかないと、次の設計のほうに大きく影響してきますので、そういったところはできる限り早いタイミングで詰めてまいりたいというスタンスではいるところですが、可能であれば次の段階でその辺がはっきりさせられれば望ましいとは考えているところでござい

ますが、ちょっとまだ正式にその段階でできるかどうかというところまでは明言できないということで、申し訳ございません。

あと、何階ぐらいなのかというようなどころについては、そういうことも踏まえて、できる限りわかりやすい形でお示しできればいいなというふうには考えております。

○**会長** いずれにいたしましても、何人かの委員の方からご意見が出ましたように、当審議会では駅からの延伸デッキは、やはり望ましいという声が多かったと思いますので、事務局におかれては、その辺の意見を受けとめていただきますようお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○**事務局** 承知しました。

○**会長** それでは、予定の時間が参りましたので、終了したいと思います。もし質問し残した部分などがあれば意見フォームのほうでよろしくお願ひしたいと思います。事務局のほうからは、何かございますか。

○**事務局** 次回開催日時、日程についてですが、11月上旬の開催を予定しております。詳細が決まりましたら、また改めてご案内させていただきますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○**会長** ありがとうございます。それでは、本日の審議会はこれもちまして終了したいと思います。ご協力、本当にありがとうございました。

4 閉会

○**司会** ありがとうございます。最後にいくつか事務連絡がございます。委員の皆様のお手元には意見シート、それから事前に辞退のお申し出をいただいた方を除きまして、本日の旅費の申請書を配付させていただいております。意見シート

につきましては、本日の審議会の後、お気づきの点などがございましたら、ご記入の上、恐れ入りますが1週間程度をめぐりにファクス又は入力フォームにてご送付いただきますよう、お願い申し上げます。旅費確認書につきましては、本日この場でご記入いただき、回収に伺う職員にお渡してください。

それでは、委員の皆様には長時間にわたり、ありがとうございました。以上をもちまして、第3回さいたま市本庁舎整備審議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

以 上